

警報発令時等の登校と給食について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は本校教育の推進につきましてご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、近年異常気象等による自然災害の発生が増加しています。つきましては、生徒の登校時において気象情報による警報が発令されている場合は、安全確保と混乱を避けるため、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

<警報が発令された場合>

- 1 午前7時現在「伊丹市」にいずれかの「**特別警報**」が発令された場合は、臨時休校とします。
①**生徒登校後に発令**された場合は、**学校待機**とする。
「**特別警報**」解除後は、教育委員会と協議の上、状況に応じた安全措置を講じる。
(**学校待機を継続するか、下校する。**)

当日の給食は中止となります。

- 2 午前7時現在「伊丹市」に、「**暴風警報**」「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**大雪警報**」「**暴風雪警報**」のいずれかが発令されている場合は**自宅待機**させてください。
(1) 午前9時までに解除された場合は、安全に配慮しながら登校させてください。
ただし、**給食がありません**ので、**お弁当(昼食)を忘れず**に持たせてください。

登 校 : 9 : 5 0
授 業 : 1 0 : 0 0
(1校時より、45分授業で実施いたします。)
(2) 午前9時までに警報が解除されない場合は、臨時休校とします。
- 3 上記以外の警報の場合は、通常通り授業を行います。近辺及び通学路の安全を充分に確認して登校させてください。
(状況により、危険だと思われる場合は無理をせず自宅待機させ、その旨を学校までご連絡ください。TEL : 072-777-3540)
- 4 登校後に特別警報または警報が発令された場合は、状況により判断して、下校させる場合と学校で待機させる場合があります。

<警報発令が予想される場合>

前日より警報発令が予想されるときは、部活動の早朝練習は中止します。

<伊丹市に地震発生の場合>

- 1 **登校以前**に伊丹市に「地震」が発生した場合
(1) **震度5弱以上**の地震の場合は、**臨時休校**とします。
(2) **震度4以下**の地震の場合は、**通学路の安全を充分に確認の上、登校**させてください。
- 2 登校後に、「地震」が発生した場合
生徒を安全な場所に避難させるとともに、通学路の安全、校区内の被害状況等を点検した後、下校させます。また、しばらく学校に待機させるなど適切な措置をとらせていただきます。
なお、必要に応じて保護者の方にご協力をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

<留意点>

- (1) 警報解除などにより、登校する場合、遅刻などの心配はせず、安全第一で行動してください。
- (2) 留守家庭生徒については、あらかじめ近所の方をお願いするなど、非常の際適切な対応がとれるようにしてください。
- (3) 登校後、警報が発令された場合は、校区・通学路等の安全を確認して、教師による下校指導を行います。
- (4) 臨時休校については、HP等でもお知らせいたします。ただし、電話等が混雑しますので、**学校への直接の問い合わせはご遠慮ください。**